

## 14 青少年リーダーの組織化

①施策の展開	青少年活動指導者の養成	課名	地域教育振興課
②取組概要	<p>青少年リーダーを養成し、組織化を図ることにより、青少年の健全育成を自ら行える団体を育成するための指導・支援に努める。</p>		
③構成取組	<p>(1) 青少年リーダー育成事業  (2) <u>放課後子ども教室</u><sup>(21)</sup>推進事業  (3) 青少年健全育成推進事業  (4) 子どもへの暴力防止プログラム実施事業  (5) 青少年健全育成団体との協働</p>		

④取組計画	<p>(1) 青少年リーダー育成事業として、①青少年リーダー養成事業、②青年交流事業「青年祭」、③青少年の居場所づくり事業の3つの事業に再構成し、青少年の健全育成を図る。</p> <p>(2) 小学校の校庭や体育館、教室を利用した体験や遊び、スポーツを行う機会を設ける。</p> <p>(3) 中学生の主張、子どもを守る市民集会、オアシス運動、中学校区におけるデイキャンプ、天体観測などの体験活動を青少年指導員会に委託し、推進を図る。</p> <p>(4) 市立小学校3年生全員を対象に、子どもが関わる暴力を防止するための教育プログラムを実施する。</p> <p>(5) 本市における青少年健全育成団体として、市域で活動している「青少年指導員会」ならびに、「市子ども会育成連絡協議会」に対して、青少年及び児童の健全育成を図るため事務支援を行う。</p>		
-------	--	--	--

⑤取組実績

(1) 寝屋川リーダーズ小学生クラブ<sup>(22)</sup>と寝屋川リーダーズ中高生クラブ<sup>(23)</sup>寝屋川リーダーズユースクラブ<sup>(24)</sup>（18歳以上～30歳まで）を開催し、年齢別に社会体験や国際交流、キャンプ活動、ボランティア活動等を通してリーダー養成に努めた。また、「人の輪、青年のネットワークづくり」を目的に青年祭を開催し青年の交流を図ることができた。青少年の居場所は愛称をスマイルとし、元教員等のコーディネーターと大学生をスタッフとして運営し、青少年が自由にコミュニケーションを図れる場として定着しつつあり、寝屋川リーダーズの活動拠点としても活用できた。

<青少年リーダー育成事業参加状況>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
寝屋川リーダーズ小学生クラブ	529人	561人	594人
寝屋川リーダーズ中高生クラブ	339人	493人	404人
寝屋川リーダーズユースクラブ	—	—	83人
青少年交流事業	チャレンジ・ザ・ドミノ	青年祭	青年祭
出演団体人数	129人 (8団体)	233人 (35団体)	205人 (38団体)
事業参加者数	361人	569人	587人
青少年の居場所	—	開催日数	95日
	—	利用者数	1,390人

(2) 放課後子ども教室推進事業は、24小学校全てで放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、地域の世代間交流・異年齢交流の推進に努めた。

<放課後子ども教室推進事業参加状況>

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
年間実施回数		2,674 回	2,097 回	2,068 回
放課後子ども教室延べ参加人数	子ども	100,609 人	90,807 人	79,179 人
	※大人	18,606 人	16,836 人	14,375 人
計		119,215 人	107,643 人	93,554 人

※ 大人には、運営スタッフ等含む。

- (3) 青少年活動の積極的な促進と青少年の健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、子どもを守る市民集会、青少年育成促進事業の推進を図った。

<青少年健全育成事業参加状況>

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
中学生の主張応募者数	2,403 人	2,084 人	2,091 人
子どもを守る市民集会参加者数	944 人	833 人	883 人
青少年育成促進事業参加者数	3,625 人	5,582 人	3,739 人

- (4) 子どもへの暴力防止プログラムでは、子どもが自分自身を守るための方法や嫌なことにはノーという強さを持つこと、誘拐等の行為に遭遇した場合の対処の仕方を学ぶ機会として、全公立小学校 3 年生 60 クラスに提供した。

- (5) 各中学校区の青少年指導員会により、定期的に校区代表者会議を開催し、各中学校区間の情報交換を行った。

- ・ 子ども会育成連絡協議会においては、つなぐ子ども会ネットの広報活動を積極的に行った。

## ⑥評価

- (1) 本市における青少年リーダーの組織化を図るため、青少年リーダー育成事業は、①養成事業、②交流事業、③青少年の居場所づくり事業<sup>(25)</sup>を3つの柱として実施することができた。又、ユースリーダーは、実際に指導する機会も多く持つことができた。青少年居場所づくり事業に関しては、中学生以上から30歳までの年齢層を対象に交流の場として開設するとともに、ひきこもりや登校拒否といった青少年も関わることのできる新たな施策として打ち出し、活用することができた。
- (2) 放課後子ども教室でのプログラムの充実を図るために、各小学校の実行委員会に積極的に情報提供することができた。今後は、年2回程度の事業説明会及び情報交換の場を設定し、スムーズな運営ができるよう努めていく。
- (3) 青少年健全育成推進事業では、各中学校区における青少年育成促進事業において、平成23年度が市制施行60周年ということもあり、多くの事業を行い、参加者が増加していたが、平成24年度は例年の水準となった。今後も青少年指導員会と連携して、次代を担う青少年の育成に努めていく。
- (4) 子どもへの暴力防止プログラムについては、いじめ、虐待等から自分自身を守るための方法や対処の仕方を学ぶ効果的な学年として、引き続き小学校3年生を対象に機会を提供していく。
- (5) 青少年指導員会は、各中学校区を中心にオアシス運動や青少年育成促進事業等に積極的に取り組んでいる。今後は、青少年指導員の資質向上を図るための研修のあり方などが課題である。指導員の選考方法については、小学校区の割合等を勘案し、次回委嘱時（平成26年度）までに一定の方向性を検討する必要がある。